

# 環境経営レポート

(2020.7.1~2021.6.30)



2022.4.25

有限会社 信成開発

## 目次

1	組織の概要	1
	【1】 事業所名及び代表者名	1
	【2】 所在地及び電話番号	1
	【3】 環境管理責任者	1
	【4】 事業の内容	1
	【5】 事業の規模	1
	【6】 認証・登録の対象組織	1
	【7】 受託した産業廃棄物の処理量	1
	【8】 受託した産業廃棄物処理料金	1
	【9】 許可の内容	2
	【10】 施設等の状況	3
	【11】 廃棄物処理フロー	4
	【12】 エコアクション21実施体制の組織図	5
2	環境経営方針	6
3	環境経営目標	7
4	環境経営計画	8
5	環境経営目標の結果及び評価	9
6	環境経営計画及びその取組結果とその評価、次年度の取り組み内容	10
7	環境関連法規等の遵守状況の確認結果並びに違反、訴訟等の有無	11
8	代表者による全体評価と見直しの結果	11

## 1. 組織の概要

### 【1】 事業所名及び代表者名

事業所名 : 有限会社 信成開発  
代表者名 : 代表取締役 野田信彦

### 【2】 所在地

○本社事務所：佐賀県武雄市武雄町大字武雄3410  
○中間処理場：佐賀県武雄市武雄町大字武雄字淵ノ尾3410-17  
○安定型最終処分場：佐賀県武雄市武雄町大字武雄字淵ノ尾3410-1他53筆  
TEL 0954-23-6798 FAX 0954-23-5217

### 【3】 環境管理責任者

山田常廣 E-mail : sinsei-eigyo@angel.ocn.ne.jp

### 【4】 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業  
産業廃棄物処分業(中間処理・最終処分)  
一般廃棄物収集運搬業(武雄市)  
解体工事業  
運送業  
リサイクル業

### 【5】 事業の規模

設立年月日 1993年11月22日  
資本金 300万円  
年商 69,020万円 (2020年7月 ~ 2021年6月)  
従業員数 50人

### 【6】 認証・登録の範囲

当社は全組織・全活動を認証・登録の対象範囲としています。  
(産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、一般廃棄物収集運搬業、解体工事業、  
運送業、リサイクル業)

### 【7】 受託した産業廃棄物及び一般廃棄物の処理量

項目		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
産業廃棄物	収集運搬量	t	49,663	37,329	8,808
	中間処理量	t	34,016	22,926	20,346
	埋立処分量	t	15,647	14,943	4,801
一般廃棄物	収集運搬量	t	299	332	176
	中間処理量	t			85

### 【8】 受託した産業廃棄物処理料金

収集運搬・処分の料金は品目・数量により異なりますので、御見積り致します。  
お問合せ先：有限会社信成開発 TEL 0954-23-6798

【9】 許可内容

○ 産業廃棄物処分業許可

佐賀県知事許可

許可番号 04147020719

許可年月日

令和 2年3月3日

許可の有効年月日

令和 9年3月2日

中間処理業	産業廃棄物の種類
焼却	紙くず及び木くず 以上2種類
圧縮・切断	金属くず 以上1種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
破碎	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(空き缶に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類 以上8種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
圧縮	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず及びゴムくず 以上4種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
溶融	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)以上1種類(石綿含有産業廃棄物を除く)

最終処分業	産業廃棄物の種類
安定型	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類以上5種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

○ 一般廃棄物処理業許可

武雄市長許可, 伊万里市長許可

取扱廃棄物の種類: 一般廃棄物 (ごみ)

処理業の区分

収集運搬 (保管及び積み替えを含む)

許可期限

令和2年7月15日 から 令和4年7月14日まで

○ 産業廃棄物収集運搬業許可

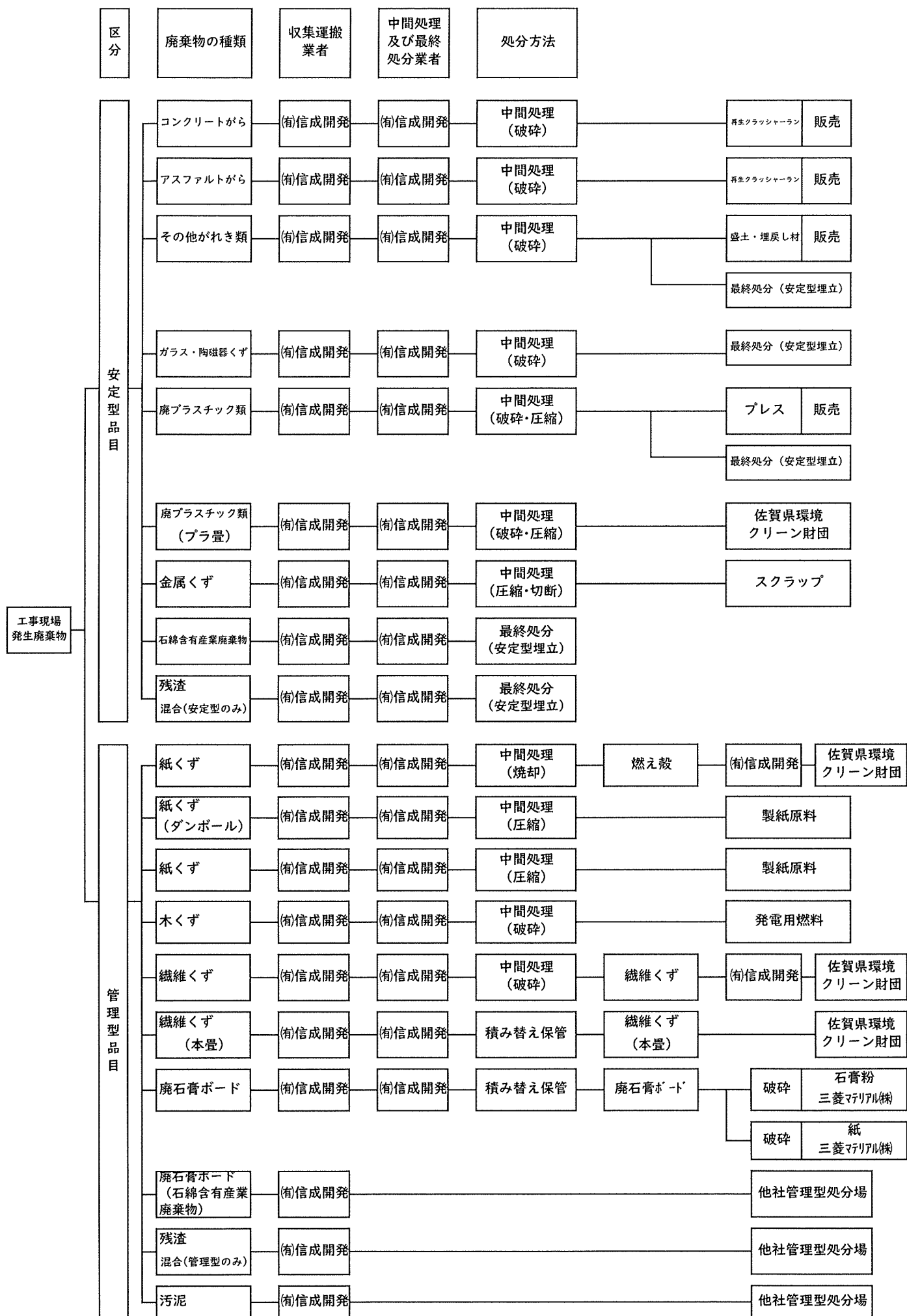
許可	佐賀県	福岡県	長崎県
許可番号	04117020719	04000020719	04200020719
種類/許可年月日	令和3年7月1日	令和3年7月9日	令和3年7月1日
許可の有効年月日	令和10年6月30日	令和10年7月8日	令和10年6月30日
1 燃え殻	○	○	○
2 汚泥	○	○	○
3 廃油	○	○	○
4 廃酸	○	○	○
5 廃アルカリ	○	○	○
6 紙くず	○	○	○
7 木くず	○	○	○
8 繊維くず	□	○	○
9 動物性残渣	○	○	○
10 ゴムくず	○	○	○
11 鋳さい	○	○	○
12 がれき類	○	○	○
13 動物の糞尿	○	○	
14 動物の死体	○	○	
15 ばいじん (ダスト)	○	○	○
16 第13号廃棄物			
17 廃プラスチック類	○	○	○
18 金属くず	○	○	○
19 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	□	○	○
20 石綿含有産業廃棄物	○	○	○
水銀使用製品産業廃棄物	○	○	○
水銀含有ばいじん等	○	○	○
産業廃棄物の種類	18種類	18種類	16種類

積み替え保管含む

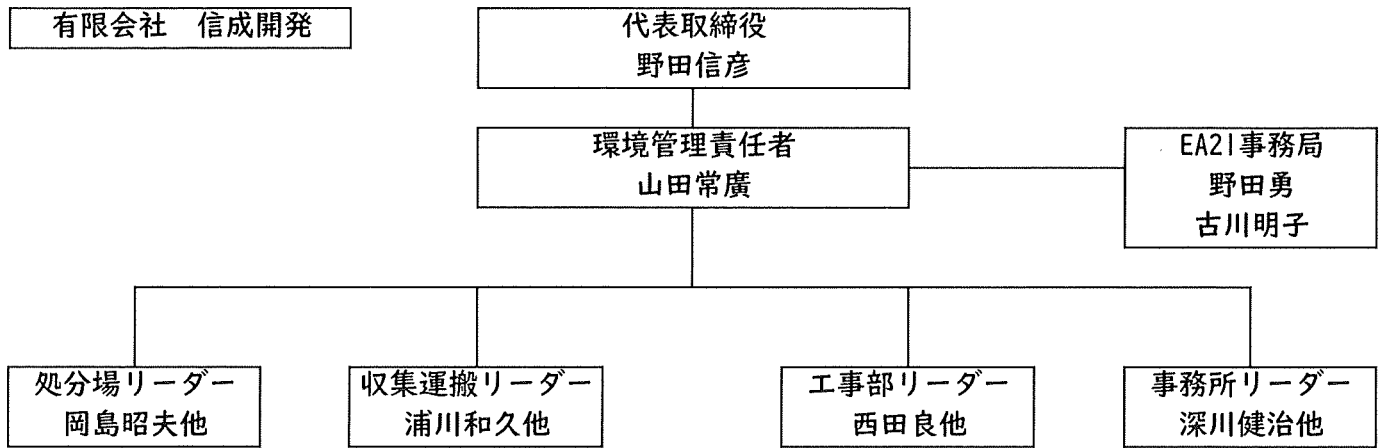
【10】施設等の状況

用途	種類	台数	種類	台数
運搬車両	10tダンプ	2台	3tアームロール	2台
	10t深ロングダンプ	1台	2tダンプ	2台
	10t回送車	1台	4tパッカー車	1台
	10tウイング	1台	3tパッカー車	1台
	4tダンプ	2台	2tパッカー車	1台
	4t深ダンプ	4台	3tユニック	1台
	4tアームロール	5台	1.5tトラック	1台
	4tクラム車	3台	軽トラック	1台
	3tダンプ	3台	6tアームロール	1台
種類	産業廃棄物の種類		処理能力	
焼却施設	紙くず及び木くず		0.76t/日 (8時間)	
圧縮・切断施設	金属くず		31t/日 (8時間)	
破砕施設 (固定式及び移動式)	木くず		800m <sup>3</sup> /日 (8時間)	
破砕施設	がれき類及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードを除く)		400t/日 (8時間)	
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限る)		4t/日 (8時間)	
溶融施設	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)		0.18t/日 (8時間)	
破砕施設	廃プラスチック類		1.8t/日	
	紙くず		1.8t/日	
	木くず		2.7t/日	
	繊維くず		1.8t/日	
	ゴムくず		3.3t/日	
	金属くず		1.6t/日	
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず		13t/日	
圧縮施設	廃プラスチック類		15t/日	
	紙くず		14t/日	
	繊維くず		17t/日	
	ゴムくず		31t/日	
安定型最終処分場	安定型産業廃棄物		埋立面積 60,672m <sup>2</sup> 埋立容量 911,523m <sup>3</sup> 残余容量 821,903m <sup>3</sup> (令和3年3月31日現在)	
産業廃棄物積替保管施設の所在地、種類、面積、保管上限等				
所在地	武雄市武雄町大字武雄3410番17			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限り、石綿含有廃棄物を除く)	40m <sup>2</sup>	63m <sup>3</sup>	2.30m	鉄骨スレート造、コンクリート床
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (廃石膏ボードに限り、石綿含有廃棄物を含む)	3m <sup>2</sup>	3m <sup>3</sup>	1.00m	鉄製コンテナ
繊維くず (石綿含有産業廃棄物を除く)	33m <sup>2</sup>	35m <sup>3</sup>	1.50m	鉄骨スレート造、コンクリート床
水銀使用製品産業廃棄物	0.76m <sup>2</sup>	0.67m <sup>3</sup>	0.89m	プラスチック製容器
水銀含有ばいじん等	0.07m <sup>2</sup>	0.02m <sup>3</sup>	0.28m	プラスチック製容器

【11】産廃フロー図



【12】実施体制図



【役割と権限及び責任】

<p>1. 代表取締役</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針を策定する。</li> <li>・環境管理責任者を任命する。</li> <li>・環境経営目標及び環境経営計画を承認する。</li> <li>・環境経営システムの構築、運用、環境目標及び行動計画に必要な資源(人的、物的、財務)を用意する。</li> <li>・定期的に環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。</li> </ul>
<p>2. 環境管理責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組結果を確認・評価し代表者に報告する。</li> <li>・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。</li> <li>・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ。環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。</li> <li>・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。</li> </ul>
<p>3. EA21事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を補佐し、EA21活動の全社・各部門の推進を行う。</li> </ul>
<p>4. リーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当部門における環境経営活動を率先して行い、環境経営目標及び環境経営計画の実施と結果の報告を行う。</li> <li>・各担当部門での環境負荷の低減に努める。</li> </ul>
<p>5. 各担当者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当部門の環境活動を率先して行う。</li> <li>・担当環境作業を実施し結果をチェックし記録を取り、リーダーに報告する。</li> </ul>

## 2. 環境経営方針

### ○ 基本理念

有限会社信成開発は、武雄市をベースにした一般及び産業廃棄物の処理業並びに建築物解体工事業を通じて、自然との共生、地域環境の推進向上に努め、地域社会から信頼される企業を目指します。

### ○ 環境方針

1. 車両・重機の効率的な使用等により省エネルギー並びに二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 廃棄物の削減及びリサイクルに努めます。
3. 水使用量の節減に努めます。
4. グリーン購入を推進します。
5. 当社の事業活動に関連する環境の法規制を遵守します。
6. 地域環境の保全に寄与するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
7. 環境経営の継続的な改善を図ります。

制定 平成29年 8月 1日

改訂 平成30年12月20日

有限会社 信成開発

代表取締役 野田 信彦



### 3. 環境経営目標

・当社では、現在の事業活動をふまえて、中長期目標を設定しました。

項目	サイト	単位	基準値	単年度目標	目 標			
			平成30年度 (実績値)	令和2年度 R2.7~3.6	令和1年度 R1.7~R2.6	令和2年度 R2.7~3.6	令和3年度 R3.7~4.6	
1 二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO2	23.3 1,159,325	( 2% ) 22.8 1,136,139	( 1% ) 23.1 1,147,731	( 2% ) 22.8 1,136,139	( 3% ) 22.6 1,124,545	
			①電気使用量の削減	事務所 + 現場	kWh	83,202	81,538	82,369
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	25,099	24,597	24,848	24,597	24,346
	③軽油使用量の削減	現場	L	402,371	394,324	398,347	394,324	390,300
2 廃棄物排出量の削減								
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	2,500	2,450	2,475	2,450	2,425	
	②産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル率の向上)	現場	% (リサイクル率)	97.6%	85.0%	84.0%	85.0%	86.0%
3 水使用量の削減	全社		節水に努める	節水に努める	節水に努める	節水に努める	節水に努める	
4 事務用品のグリーン購入の推進	事務所	% (購入割合)	現状調査を行う	70	購入推進	70	75	
5 環境に配慮した工事	現場		環境に配慮した重機の使用	環境に配慮した重機の使用	環境に配慮した重機の使用	環境に配慮した重機の使用	環境に配慮した重機の使用	
6 地域活動の推進	事務所	回	清掃活動 月4回 除草作業 年2回	清掃活動 月4回 除草作業 年2回	清掃活動 月4回 除草作業 年2回	清掃活動 月4回 除草作業 年2回	清掃活動月4回 除草作業年2回 不法投棄清掃ボラン ティア活動年1回	

1 二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の平成30年度調整後排出係数(0.463kg-CO2/kWh)を用いた。

2 ( % ) は基準値に対する削減値を示す。

3 化学物質については、事業活動での使用実績がないため目標から除外している。

4 水使用量については、井戸水使用のため使用実績数量が不明のため目標値を記載していない。

5 二酸化炭素排出量上段の太字は収集運搬量当たりの原単位 (kg-CO2/t) である。

4. 環境経営計画

作成日	2020/7/1
作成者	山田 常廣
承認者	野田 信彦

・環境目標を達成する為に策定した環境活動計画は以下のとおりです。

項目	サイト	責任者	取組内容	スケジュール		
				2020 7~12月	2021 1~6月	
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>						
1	①電気使用量の2%削減	事務所 現場	深川	①不要な照明の消灯（無駄な残業を行わない） ②OA機器不使用時の電源OFF ③室内温度の適正管理（夏28℃、冬23℃に設定） ④室温管理の為に温度計の設置 ⑤IELギ-効率の高いOA機器の導入	←	→
	②ガソリン使用量の2%削減	事務所 現場	浦川	①アイドリングを少なくする ②アクセル操作のこころがけ（ゆっくり優しく） ③下り坂でのエンジンプレーキ有効使用 ④小まめなタイヤの空気圧チェック ⑤法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない	←	→
	③軽油使用量の2%削減	現場	西田	①アイドリングを少なくする ②建設機械の作業は過剰な負担をかけない ③作業内容に応じたアクセル調整 ④無駄や無理のない運転を行う ⑤施工方法・使用機械の見直し、工期短縮及び効率的な方法の検討 ⑥各現場毎での各機械の燃料消費量管理	←	→
<b>廃棄物排出量の削減</b>						
2	①一般廃棄物排出量の削減（現状把握）	事務所	深川	①裏面紙・両面紙-・縮小紙-の積極的利用 ②弁当空・ペットボトル・空瓶・空缶は持ち帰る ③分別回収BOXを設置する ④ゴミの分別の徹底 ⑤日々の一般廃棄物の測定	←	→
	②産業廃棄物排出量の削減（リサイクル率20%）	現場	岡島	①法律に基づいた適正処理、マニフェストの管理 ②下請け業者へのリサイクル教育の徹底 ③現場で発生した廃棄物を混合廃棄物としない ④現場で発生した廃棄物は分別を徹底する ⑤分別回収BOXを設置する	←	→
3	事務用品のグリーン購入促進	事務所	深川	グリーン購入マーク用品の優先的購入	←	→
4	環境に配慮した工事	現場	西田	①低燃費・低騒音・低振動型の重機を使用する ②二次基準値排出ガス対策型以上の重機の使用	←	→
5	地域活動への参加【清掃活動年2回以上】	事務所	野田	①周辺道路の清掃活動（ごみ拾い）を行う ②周辺道路の除草作業を行う	←	→

## 5. 環境目標の結果及び評価

・環境目標の結果及び評価を示します。

項目	サイト	単位	基準値	単年度目標	実績	達成率	評価	
			平成30年度 実績値	令和2年度 R2.7~R3.6	令和2年度 R1.7~R2.3			
1 二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO2	23.3	21.3	70.7	112%	○	
			1,159,325	1,136,139	1,015,160			
	①電気使用量の削減	事務所 + 現場	kWh	83,202	81,538	91,785	91%	△
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	25,099	24,597	19,707	125%	○
③軽油使用量の削減	現場	L	402,371	394,324	358,874	110%	○	
2 廃棄物排出量の削減	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	2,500	2,450	2,361	104%	○
	②産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル率の向上)	現場	% (リサイクル率)	97.6%	85.0%	80.9%	95%	△
3 事務用品のグリーン購入の推進	事務所	% (購入割合)	現状調査を行う	70	73	104%	○	
4 環境に配慮した工事	現場	%	90	90	90	100%	○	
5 地域貢献活動の推進	事務所	回	清掃月4回 除草年2回	清掃月4回 除草年2回	清掃月4回 除草年2回	100%	○	

(1) 二酸化炭素排出量における購入電力の排出係数は、九州電力㈱の平成30年度調整後排出係数(0.463kg-CO2/kWh)を用いた。

(2) 化学物質については、事業活動での使用実績がないため目標から除外している。

(3) 水使用量については、井戸水使用のため使用実績数量が不明のため目標から除外している。

(4) 産業廃棄物量削減リサイクル率は、受託した産業廃棄物量の中間処理後の再資源化量/中間処理合計量である。

(5) 二酸化炭素排出量上段の太字は収集運搬量当たりの原単位(kg-CO2/t)である。

(6) 評価の判定は達成率を基に行い、判定基準は下記の通りとする。

【○：98%以上 △：90~98%未満 ×：90%未満】

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

電気使用量の単年度目標については、事業量の増加に伴い達成することができなかった。一方、燃料使用量の単年度目標については達成することができた。今後目標値の見直しを行い、事業量に連動した削減を行うよう努める。

### 2. 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物については目標を達成できたが、産業廃棄物については目標達成ができなかった。今後も削減に努める。

### 3. グリーン購入マーク商品の推進

事務用品の購入については、グリーンマーク商品の購入を積極的に進める。

### 4. 環境に配慮した重機の使用

今後も環境に配慮した重機の使用に努める。

### 5. 地域活動の推進

事業場入口付近の道路清掃作業、除草作業を実施した。参加者は7人である。今後も継続してできるよう取り組んでいきたい。

6. 環境経営計画及びその取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

・環境経営目標を達成する為に策定した環境活動計画は以下のとおりです。

項目	サイト	責任者	取組内容	実地状況	評価及び			
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>								
1	①電気使用量の1%削減	事務所	深川	①不要な照明の消灯（無駄な残業を行わない）	○	電気使用量削減の取組はできていなかった。OA機器は更新時に省エネ機器を選択していく。取組内容を周知して次年度も継続していく。		
				②OA機器不使用時の電源OFF	△			
		現場		③室内温度の適正管理（夏28℃、冬23℃に設定）	△			
				④室温管理の為に温度計の設置	○			
				⑤LED省エネ率の高いOA機器の導入	○			
	②ガソリン使用量の1%削減	事務所	浦川	①アイドリングを少なくする	○		車両の燃料削減のため、教育訓練を行い、点検整備、エコドライブに取り組んだ。次年度も取組を継続する。	
				②アクセル操作のこころがけ（ゆっくり優しく）	○			
		現場		③下り坂でのエンジブレーキ有効使用	○			
				④小まめなタイヤの空気圧チェック	○			
				⑤法定速度の遵守、空ぶかしなど行わない	○			
	③軽油使用量の1%削減	現場	西田	①アイドリングを少なくする	○			運搬車のエコドライブ運転、重機のアイドリングストップに取り組んだ。次年度も取組を継続する。
				②建設機械の作業は過剰な負担をかけない	○			
				③作業内容に応じたアクセル調整	○			
				④無駄や無理のない運転を行う	○			
				⑤施工方法・使用機械の見直し、工期短縮及び効率的な方法の検討	○			
⑥各現場毎での各機械の燃料消費量管理	○							
<b>廃棄物排出量の削減</b>								
2	①一般廃棄物排出量の削減（現状把握）	事務所	深川	①裏面紙・両面紙・縮小紙の積極的利用	○	分別・再生利用を行い、排出量の削減に取り組めた。		
				②弁当空・ペットボトル・空瓶・空缶は持ち帰る	○			
				③分別回収BOXを設置する	○			
				④ゴミの分別の徹底	○			
				⑤日々の一般廃棄物の測定	○			
	②産業廃棄物排出量の削減（リサイクル率20%）	現場	岡島	①法律に基づいた適正処理、マニフェストの管理	○		リサイクルに対する取り組みの情報を共有し、次年度も継続して取り組む。	
				②下請け業者へのリサイクル教育の徹底	○			
				③現場で発生した廃棄物を混合廃棄物としない	○			
				④現場で発生した廃棄物は分別を徹底する	△			
				⑤分別回収BOXを設置する	△			
3	事務用品のグリーン購入促進	事務所	深川	グリーン購入マーク用品の優先的購入	○	グリーン購入マーク用品をできる限り優先的に購入した。		
4	環境に配慮した工事（現場使用率74%）	現場	西田	①燃料消費量の少ない機械の使用	○	重機車両のアイドリングストップを行った。		
				②低騒音型・低振動型の建設機械の使用	○			
				③環境に配慮した重機導入	○			
				④第二次基準値排出ガス対策型以上の重機の使用	○			
5	地域活動への参加	事務所	野田	①周辺道路のごみ拾いを行う	○	定期的な清掃活動を行った。地域活動は継続して取り組む。		
				②周辺道路の除草作業を行う	○			

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品およびサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりである。

適用される法規等	遵守状況
廃棄物処理法（一般廃棄物の処理）	○
廃棄物処理法（産業廃棄物の処理）	○
消防法	○
振動規制法	○
建設リサイクル法	○
水質汚濁防止法	○
大気汚染防止法	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
騒音規制法	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○
労働安全衛生法（石綿障害予防規則）	○

上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直し結果

従業員の環境に対する取り組みについては、少しずつであるが浸透してきている。今後は指導を定期的に行い、CO2の削減の意識を継続できるよう取り組む。また、従業員が互いに情報共有できる環境を整え、取り組みを強化する。